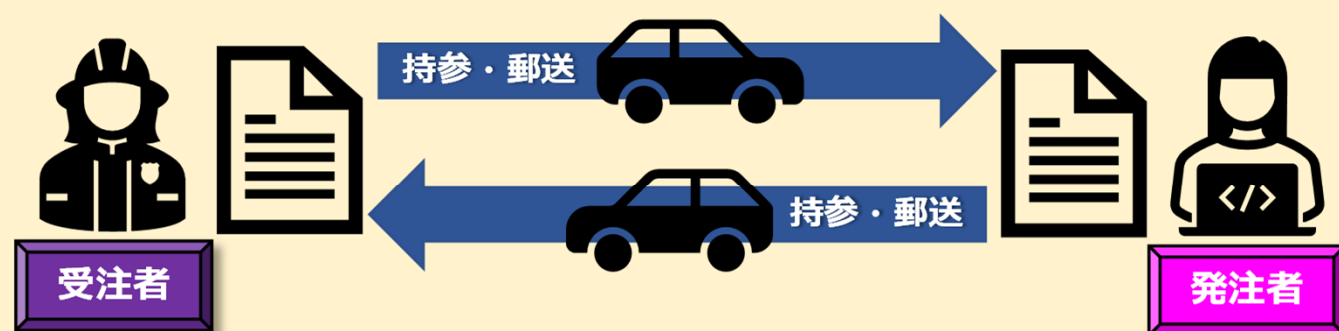


長崎県土木部における情報共有システム運用

長崎県土木部における情報共有システム運用ガイドラインを定め、受注者が希望する全ての工事・業務で利用可能とするなど、システム利用の推進を図っているところです。

情報共有システム概念図

現在の工事打合せ簿などの取扱い

情報共有システム
導入

情報共有システム導入後の取扱い



★期待される効果

- ・ 受発注者の協議・指示の円滑化
- ・ 移動時間の大幅な削減
- ・ 大容量ファイルの効率的な送受信
- ・ 電子データの利用によるペーパーレス化

★情報共有システムで取り交わしを行う書類

○監督員に提出する工事帳票

- ・ 工事打合せ簿（施工計画書、材料の品質証明資料等）
- ・ 段階（立会）確認書など

※契約担任者に提出する契約関係書類は対象としない。

★長崎県土木部にて利用できる情報共有システム

クラウド事業者	サービス名	ホームページ QRコード
(株)アイサス	information bridge	
(株)建設総合サービス	電納 ASPer	
川田テクノシステム(株)	basepage	
(株)建設システム	情報共有システム RevSIGN	
(株)現場サポート	現場クラウド One	
(株)ビーイング	Being Collaboration	
(株)コルク	KOLC+	

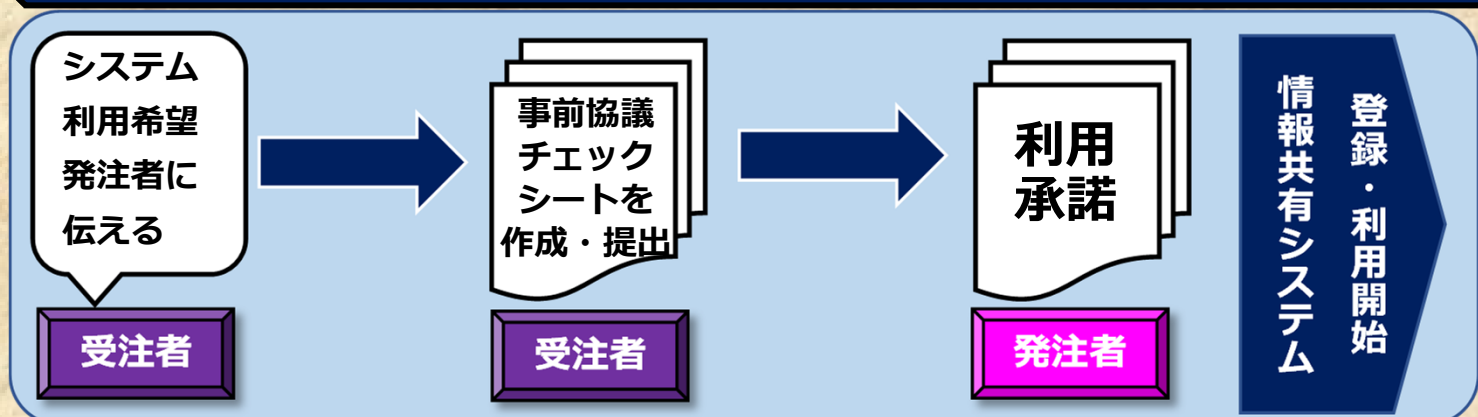
【利用するサービスの選定に困ったら】

発注機関の監督職員に相談するか

所属する協会などが推奨している事業者をご確認ください。



★情報共有システム利用するまでの手続き



◆問合せ先

長崎県土木部建設企画課インフラDX推進班

TEL : 095-824-1111(内線3028)

E-mail: Infra-dx@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県
情報共有
システム
HP

